

平成30年7月豪雨災害後の肱川流域治水対策に関する意見書

大洲市では、平成30年7月豪雨による一級河川肱川の氾濫等により過去にない甚大な被害が発生した。この災害による市民生活への影響や経済的打撃は計り知れないものとなっている。

国においては、9月7日に「肱川緊急治水対策」として堤防整備等の事業採択を決定した。これを踏まえ、肱川の治水対策は、国と県が連携し、ハード・ソフト一体となった3段階の対応により、再度災害防止対策に取り組むこととなった。また、市においても今回の災害を受け、内水排除対策に取り組む肱川減災対策計画の見直しを行うこととしているが、肱川流域住民が安全に安心して暮らせ、住み続けたいと思えるまちにするためには、さらなる対策が必要であることから、下記の事項について強く要望する。

記

1 肱川水系河川整備計画の対象区間の見直し

今回の水害により、鹿野川地区、大川地区では犠牲者が出るなど、甚大な被害が発生したことから、肱川水系河川整備の対象区間外となっている鹿野川ダム直下の鹿野川地区から菅田・藤の川地区までを河川整備計画に追加し、恒久的、抜本的な治水対策を講じること。

2 内水対策の充実

今後、無堤地区の堤防整備、暫定堤防のかさ上げなどが完了した後は、内水の被害が懸念される。また、肱川水系は474もの支流があり、内水対策を必要とする箇所も多く存在することから、排水機場等の整備や排水ポンプ車の配備等について、計画的な実施を検討すること。

3 河床掘削と河道内立竹木伐採の積極的な実施

度重なる出水による河床の変化や、無堤箇所の築堤や暫定堤防区間のかさ上げなどの堤防整備が進むことで、肱川本流の水位が上昇することが懸念されることから、河床掘削と流下能力を阻害する立竹木の伐採を積極的、計画的かつ継続的に実施すること。

4 民間活力を導入した河川堆積土砂の撤去

河道の流下能力の向上を目的とする河床掘削に要する事業費が河川改修事業費を圧迫する恐れがあることから、愛媛県が東予地域の河川で実施している民活河床掘削推進事業などの取組みを、肱川水系においても推進すること。

5 詳細な堤防点検の実施

岡山県倉敷市真備町では、堤防決壊により約1,200ヘクタールが浸水した。本市においても、パイピング現象が発生するなど、堤防からの漏水、堤防法崩れや護岸崩壊などの被害が発生していることから、堤防の重点的な点検を行うなど、より詳細な堤防点検を行うこと。

6 鹿野川ダム、野村ダムのダム操作規則等の見直しと流域住民への周知

ダム操作規則等の見直しについては、野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場において行われた技術的な考察の結果に基づいた効果的なダム操作規則に見直すこと。また、見直し時には、流域住民への説明会を開催するなど広く周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

大 洲 市 議 会

(提出先)

財務大臣、国土交通大臣ほか

議会活性化特別委員会

今定例会において「議会活性化特別委員会」を設置し、下記のとおり委員が選任されました。

◎弓 達 秀 樹

○児 玉 康比古 宮 本 増 憲

村 上 常 雄 榊 田 和 美

中 野 寛 之 大 野 立 志

東 久 延 武 田 典 久

(◎委員長 ○副委員長)



平成31年1月9日、愛媛県庁を訪れ、愛媛県知事に「平成30年7月豪雨災害後の肱川流域治水対策に関する意見書」を提出しました。